

- 青字：新たな施策（第7次総合計画～）
- 赤字：第5回総合計画審議会のご意見を反映した部分
- 施策の前の数字は、「基本方針」「こうありたい知立市の未来」との関連性を示しています。  
例：1-1-1 結婚から出産・子育て期…  
＝基本方針1-こうありたい知立市の未来の1番-施策の1番

### Ⅲ 基本計画（重点戦略）

#### 基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる

本市は全国と比較して少子化傾向は少ないものの、子育て期に市外へ転出してしまいう地域特性があります。そのため、子どもが育つ環境の充実に努めるとともに、子育て世帯が暮らしやすいまちづくりを推進し、子育て期に住み続けたいまちとしてのブランドを形成します。

とりわけ、子育てに対する親の負担やストレスを軽減するとともに、親が実現したい暮らしの希望をかなえるための支援に努めます。

##### 1-1-1 妊娠から出産・子育て期までの切れ目のない支援

- 妊娠中や子どもの月齢・年齢に応じた相談体制を充実し、必要な支援につなげます。
- 育児講座などを行い、家庭の子育て力を育みます。

##### 1-1-2 保育・放課後児童クラブの質の充実

- 保育者の人材確保及び資質の向上に努めるとともに、民間保育所における保育補助者の雇用などに対する支援に取り組めます。
- 保護者の多様な働き方・ニーズをふまえた保育や放課後の子どもの居場所づくりに取り組み、安心して子どもを預けられる環境をつくれます。

##### 1-1-3 子育て世帯を地域・社会で支える仕組み

- 市内事業者や店舗などと協働し、子どもと一緒に安心して外出ができる地域づくりに取り組めます。
- 学校安全ボランティア（スクールガード活動）やこども 110 番などによる子どもの見守り活動を推進します。

##### 1-1-4 きめ細やかな支援が必要な家庭や子どもへの支援の充実

- 子どもの障がいの程度や心身の発達段階に合わせた療育支援を行うとともに、親子のより良い関係づくりの支援などに取り組めます。
- いじめや不登校など、児童生徒一人ひとりの状況に寄り添った支援に取り組むとともに、保護者の不安や悩みを相談できる場所づくりに取り組めます。

##### 1-1-5 保護者が自分の時間を過ごせる機会の創出

- 子育て中の保護者が趣味や関心ごとに取り組める時間を過ごせたり、リフレッシュできる機会づくりを支援します。

##### 1-1-6 子どものそばで働ける環境づくり・創業支援

- 企業の子連れ出勤制度や事業所内保育の導入など、子どものそばで働ける環境づくりを支援します。
- 0歳児から2歳児までを受け入れる保育施設や企業の新たな事業展開など、創業支援に取り組めます。

#### 1-1-7 子育てに係る経済的な負担を軽減する仕組み

- ひとり親や生活困窮家庭などの子どもの学習支援に取り組みます。
- 地域で運営される「子ども食堂」などの居場所づくりに対する支援を行います。

#### 1-1-8 質の高い学校教育の推進

- 児童生徒一人ひとりの個性や学力・能力を伸ばす教育に取り組みます。
- 学習内容や学習形態の多様化に対応し、ICTを取り入れた教育内容の充実に取り組みます。
- 各小中学校において、地域に根差した特色ある教育活動を推進します。

#### 1-1-9 子どもを地域で育てる仕組み

- コミュニティ・スクールなど、地域住民が教育活動に参加する仕組みをつくり、学校と地域の連携強化を図ります。

#### 1-1-10 子どもの主体性や意見を尊重する仕組み

- 子どもが自ら考え、行動する力を養う保育・学校教育に取り組みます。
- 子どもが自身の考えを表明できる機会をつくるとともに、その意見を受け止め、尊重される仕組みづくりに取り組みます。

#### 1-4-1 子育てママ・パパの交流機会の創出

- 子育て世代向けのイベントを開催するなど、ママ・パパ同士のつながりが生まれるとともに、気軽に交流を深められる機会づくりに取り組みます。
- 子育て世代向けの生涯学習講座を開催するなど、同じ趣味や関心を持つママ・パパが集まる機会づくりに取り組みます。

#### 1-4-2 子育てママ・パパが子どもと一緒に楽しめる場・機会の提供

- 親子のふれあいが生まれる場所や機会の充実に取り組みます。

#### 1-4-3 不妊・不育に関する相談支援

- 専門相談窓口の周知や治療費助成など、不妊・不育症治療に取り組む人の負担軽減に取り組みます。

#### 1-4-4 国籍に関わらず、育児情報へのアクセスや育児相談・地域でのつながり作りができる場の創出

- 外国籍の家庭が育児・子育てに関する情報にアクセスしやすいように、多言語での情報提供や相談支援に取り組みます。
- 多文化子育てサロンなど、外国人親子と日本人親子の交流の場づくりに取り組みます。

## 基本方針２ 居住地として選択される新たな流れをつくる

本市はものづくり産業を中心とした西三河地域で働く人が暮らすまちとして成長してきました。一方、ものづくり産業の景況に応じて人口変動するという地域特性を有しています。今後、リニア中央新幹線の開業により名古屋駅周辺の中枢性向上が見込まれる中で、本市の交通利便性を生かし、そこで働く人の暮らしの場としての機能を高めていきます。

本市は東海道の宿場町で交通の要衝として発展した歴史のあるまちです。地域資源を磨き上げるとともに、多くの人々の交流を促すことで、本市に対する市民の誇りを育み、転出の抑制に取り組みます。

### 2-2-1 名古屋からの移住を目的としたブランディング

- ・ 知立市ならではの暮らしをブランディングすることにより、西三河に加え名古屋で働く人が生活するまちとしての新たな流れをつくります。

### 2-2-2 良質な住宅・宅地の供給

- ・ 土地区画整理事業や市街地再開発事業による健全な市街地の形成や適正規模の宅地供給を図ります。
- ・ 民間事業者による住宅・宅地の供給に際しては、知立市開発等事業に関する手続条例に基づく事前協議などにより、安全で快適な住環境の形成を誘導します。
- ・ 単身・多世代など多様な世帯構成の住宅ニーズに対応できるよう、持ち家や賃貸などの多様な住宅の供給を図ります。

### 2-2-3 住まいに関する相談体制の充実

- ・ 不動産事業者や金融機関などの関係団体と連携し、住宅取得や住み替え、リフォームなどに関する総合的な相談窓口を設置するなど、住まいに関する相談支援を充実します。

### 2-2-4 空家対策・利活用の推進

- ・ 不動産事業者との連携による相談支援に努めるとともに、住宅や店舗、事務所などの多様な利活用につながる仕組みづくりに取り組みます。

### 2-2-5 中古住宅の改築推進による流通支援

- ・ 転入世帯や市内での住み替えを検討する世帯などのニーズに対応できるよう、中古住宅の流通を支援するほか、取得やリフォームなどの支援に取り組みます。

#### 2-4-1 市民が活動できる場や仕組みの創出

- 知立駅周辺で整備される広場や公園が市民主体の様々な活動ができる場所となるよう、民間活力を活用しながらその仕組みづくりに取り組みます。
- マルシェなどの集客・交流イベントが開催される仕掛けづくりに取り組みます。

#### 2-4-2 生涯学習・スポーツなどの自己実現を促す仕組み

- 誰もが生涯学習やスポーツなどを身近に感じ、自分らしく、楽しみながら学びを深められる環境づくりに取り組みます。
- 様々な世代のニーズに対応できるよう、生涯学習講座や自主講座、民間講座などの内容を充実します。
- スポーツ教室や体験型イベント、プロスポーツ選手との交流などにより、スポーツへの親しみをもてる機会づくりに取り組みます。

#### 2-4-3 生涯学習の担い手育成の促進

- 生涯学習の講師と受講者が相互に学べる機会づくりに取り組むなど、生涯学習の担い手育成を促進します。

#### 2-4-4 同じ関心を持つ人が出会う・つながる仕組み

- 共通の趣味や関心ごとを持つ人が出会い、交流を深められる仕組みづくりに取り組みます。

#### 2-4-5 魅力ある図書館づくり

- 資料の貸出だけでなく、電子図書の充実など、デジタル技術の進展に対応して、誰もが読書活動をすることができる環境づくりに取り組みます。

### 2-7-1 まつり・伝統行事の保全・活用

- ユネスコ無形文化遺産に登録された「山車文楽とからくり」をはじめとする伝統行事・伝統芸能などの後継者の育成などを推進します。
- 地域のまつりなどの行事に子どもや若い世代が参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。

### 2-7-2 歴史資産・文化財の保全・活用

- 国指定重要文化財建造物である「知立神社多宝塔」をはじめとする歴史資産・文化財の適切な保全・活用を図ります。
- 本市の歴史資産・文化財に関する調査に取り組み、価値の高い資産については新たな文化財指定を目指します。

### 2-7-3 農地の保全・活用

- 主力作物として米の生産を推進するとともに、農地の集積・集団化による農業の効率化など、営農者支援の取組を推進します。
- 都市農地は、周辺の土地利用に配慮しながら保全に努めます。
- 学校などと連携しながら、子どもの農業体験学習や給食での地産地消の推進など、次世代への農業に対する理解を深めるための活動を推進します。

### 2-8-1 市の発信力の向上

- LINE や Facebook、Instagram などの SNS を活用した情報発信に努め、様々な世代へのアプローチを図ります。
- 転入届提出時における情報提供の充実やデジタル観光などの活用により、市民へ直接発信する機会をつくり、知立市の魅力に関する認知度の向上を図ります。

### 2-8-2 子ども・若い世代が地域の歴史・伝統文化などを学ぶ機会の創出

- 子ども・若い世代が歴史・文化などのまちの魅力とふれあう機会を創出します。

### 2-8-3 ブランド商品などの開発

- 関係団体と連携し、かきつばたやあんまき、市内農産物などをはじめとする知立市らしさが活かされた特産品やグルメの開発を促進します。

### 2-8-4 多文化が息づくまちとしての魅力の再発見・ブランディング・情報発信の充実

- 多国籍なグルメやイベント、出会える人の魅力を再発見するとともに、多文化が息づくまちとしてのブランディングや情報発信に取り組みます。

### 基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる

知立駅付近連続立体交差事業をはじめとする知立駅周辺の整備事業は、本市誕生以降で最大のプロジェクトになります。市内の南北の移動利便性を向上させるとともに、市民生活や産業活動の場を再構築し、本市で暮らす、働く場としての魅力を高めていきます。

都市基盤や施設等のハード整備を行うとともに、市民が市内で様々な活動を行い、楽しみながら交流を深めあうための仕組みづくりを行っていきます。

#### 3-3-1 基盤整備・連続立体交差の推進

- 中心市街地における交通渋滞の解消や鉄道による広域的な交通結節機能を最大限に活用した都市づくりを進めるため、県や鉄道事業者と連携しながら、連続立体交差事業を推進します。
- 知立駅周辺における幹線道路や駅前広場、公園の整備を進め、本市の玄関口としての魅力向上を図るため、知立駅周辺及び駅南における土地区画整理事業の円滑な推進を図ります。

#### 3-3-2 土地の有効活用と都市機能集積の促進

- 地区計画などの手法を活用し、本市の中心市街地にふさわしい、良好な都市環境の形成を誘導します。また、知立駅の利用者や地域住民の利便性向上に資する都市機能の集積を図ります。
- 知立駅周辺は、土地区画整理事業などの進捗にあわせて商業系の土地利用を図ります。
- 商業軸を形成する幹線道路については、電線類の地中化などにより高質な街路空間の形成を図るとともに、シンボル道路として魅力的な街並みの形成を図ります。
- 西新地地区においては、市街地再開発事業の手法による土地の高度利用を図ります。

### 3-3-3 知立駅からの回遊を狙った観光の促進

- 観光交流センターにおける効果的な情報発信やイベント開催などに取り組むほか、知立駅を起点とした観光スポットへの回遊の促進を図ります。
- 公園や歩道に彫刻を設置するなど、回遊性のある風景づくりに取り組みます。

### 3-3-4 生活必需品が揃う便利施設や飲食施設などの立地を誘導

- 西新地地区における市街地再開発事業において、知立駅の利用者や地域住民のニーズに合わせた生活利便施設を誘致するほか、交流を育むにぎわい空間の演出に取り組めます。

### 3-3-5 公共施設配置などの適正化

- 公共施設の総数、配置、用途などのあり方を検討し、適正化させることにより、市民サービスの向上と支出の削減を図ります。

### 3-5-1 市民の移動を支援する仕組み

- 鉄道からの交通結節機能を強化し、電車やミニバス、路線バス、タクシーに加え、自家用車や自転車を含めた乗換利便性の向上など、駅前広場における交通手段相互の連携強化を図ります。
- ミニバスの利便性向上を図るとともに、ライドシェアやシェアサイクルなどの新たなモビリティの導入を推進します。

### 3-5-2 歩行空間の確保・道路の修景の推進

- 歩行者が安心して歩くことができる空間を確保するため、歩道の設置や段差の解消、点字ブロックの設置などのバリアフリー化を推進します。
- 池鯉鮒の歴史と自然の散歩みちを中心に、緑道や散歩道の整備を進め、歩行者空間のネットワーク化を図ります。

### 3-5-3 市街地における緑化推進

- 道路や公園などの公共空間の健全な緑化を推進するとともに、民有地における緑化推進に取り組めます。

### 3-5-4 休憩空間の整備

- 遊歩道や公園などの公共空間や観光施設において、ベンチや東屋などの休憩スペースをもうけることにより、観光客や地域住民が安心して休憩できる空間を整備します

#### 3-5-5 移動スーパー事業が展開される仕組み

- 日常の買い物が困難な地域や自家用車での買い物が困難な市民に対する買い物支援のため、移動スーパー事業が展開される仕組みづくりに取り組みます。

#### 3-5-6 健康づくりを応援する仕組み

- 健康イベントや健康知立マイレージ事業など、市民一人ひとりの健康づくりを応援する仕組みづくりに取り組みます。

## 基本方針4 市内に新たな雇用をつくる

市内には雇用の場が少なく、多くの市民は市外で働いています。そこで、市内への企業誘致や知立駅周辺に賑わいをもたらす店舗等の立地を誘導することにより、市民が地元で働く選択肢を増やします。

とりわけ市民や通勤・通学で知立駅を利用する多くの人が、本市で過ごす時間を楽しめるように、様々な形態の小売・サービス等の誘致・創業や市民による起業を促進します。

### 4-3-1 企業誘致の推進

- 産業促進拠点における製造業の進出や知立駅周辺などにおける様々な業種のオフィスの立地を促進することにより、多様な産業の集積や雇用機会の拡大を図ります。

### 4-3-2 商工業の活性化

- 商工会や地域金融機関などと連携して、中小企業・小規模事業者の経営支援のほか、技術力向上や資金供給の円滑化などの経営課題への支援に取り組み、経営の安定化を促進します。
- 週末創業個別相談会などの相談窓口や支援体制を充実することにより、創業予定者への必要な支援に取り組みます。
- 知立駅周辺において、様々な形態の小売・サービスや観光事業などが生まれるよう、必要な支援に取り組みます。

### 4-3-3 雇用拡大の促進・就業支援

- 事業者や個人が行うリスクリング・学びなおしの取組に対する支援を行います。
- ハローワークなどの関係機関と連携し、若年層や高齢者、障がい者をはじめとするあらゆる立場の人の就労機会の拡大や雇用の定着を図ります。

### 4-3-4 起業から自立までの支援

- 関係機関と連携し、起業予定者への起業から自立までの伴走支援の仕組みづくりに取り組みます。
- スタートアップ企業や市内事業者、大学との交流を促進するなど、ビジネスマッチングにつながる仕組みづくりに取り組みます。

### 4-3-5 事業承継の仕組み

- 事業承継個別相談会など、事業者のM&Aや小売・飲食事業の起業志望者への継業などを支援する仕組みづくりに取り組みます。

#### 4-3-6 企業が取り組む多様な働き方への支援の拡大

- 関係機関と連携し、コワーキングスペースやシェアオフィスなど、事業者が行う多様な働き方の取組に対する支援を促進します。

#### 4-3-7 外国人材の活躍

- 日本語教室を開設して外国人市民への日本語教育やキャリア支援などに取り組み、外国人市民が希望する働き方の実現に向けた支援に取り組めます。

## 基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる

本市では、子どもが世帯から独立した単身もしくは夫婦のみの高齢者世帯やものづくり企業の従業員をはじめとした男性単身世帯が多いという特徴があります。また、5千人を超える外国人が暮らしています。

このように国籍や世代、家族構成等、様々な人たちが暮らす本市において、お互いの価値観の違いを認め合うとともに、全ての人が孤立することなく社会参加できる地域をつくります。また、市民の主体的な地域活動を促進し、暮らしやすい地域を形成します。

### 5-6-1 地域共生社会の実現

- 分野を問わない相談窓口の整備や各機関の連携強化による包括的な相談支援体制の整備など、市民の困りごとへの相談支援の充実を図ります。
- 社会的孤立の予防や、孤立状態にある人への支援として、地域とのつながりづくりや、社会参加支援を行います。
- 世代や属性を超えて交流できる場や居場所づくりを推進するとともに、多様な主体が地域で集えるプラットフォームの形成を推進します。

### 5-6-2 多文化共生の推進

- 多文化共生の意識づくりに取り組みます。
- 国籍に関わらず暮らしやすい環境づくりのため、行政の多言語対応や情報発信、相談支援の多言語化、日本語教育の推進に取り組みます。
- 外国人市民の社会参画の促進や文化的多様性を活かした地域づくりを推進します。また、就学状況調査の徹底など、子どもの教育の機会の確保や社会的孤立の予防に取り組みます。

### 5-6-3 市民主体のまちづくりの推進

- 市民活動団体への支援を行うとともに、ボランティア・市民活動センターの機能強化・充実を図ります。
- 自治会・町内会活動のデジタル化支援など、時代のニーズに即した活動支援に取り組みます。

#### 5-9-1 自然災害に対する備えの強化

- 消防団や自主防災組織、災害時相互応援協定先などとの連携を強化するとともに、市外からの応援を円滑に受け入れられる体制を整備するなど、大規模災害発生時における対応力の強化を図ります。
- 道路や橋梁などの長寿命化や、河川や排水路などの雨水対策を推進し、災害に強い土木施設の確保に取り組みます。
- 上下水道の耐震化や老朽化施設の更新を推進し、安定したサービスの持続と災害に強いライフラインの確保に取り組みます。
- 住宅の耐震診断・耐震改修や空家の適正管理などを促進し、市民の生命や財産を守るための備えを強化します。

#### 5-9-2 地域の防災力の強化

- 防災訓練や講演会などを通じて市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、高齢者や障がい者、乳幼児などのあらゆる避難者に支援が行き渡るよう、地域における防災体制の強化を図ります。
- 自主防災組織やボランティア団体などへの活動支援や防災リーダー・防災士の人材育成などに取り組みます。

#### 5-9-3 デジタルを活用した災害対策機能の強化・避難支援

- デジタルを活用した機器やシステムの導入などにより、災害情報の伝達や避難所運営などの効率化を図ります。

#### 5-9-4 避難所のバリアフリー化

- 避難所における多言語での情報発信やピクトグラムの活用などにより、外国人市民をはじめ、誰もが安心して避難できる環境づくりを推進します。

#### 5-9-5 犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり

- 防犯灯や防犯カメラの設置のほか、防犯パトロールやあいさつ運動などの防犯活動を行う人材を育成するなど、市民一人ひとりの防犯意識を高める取り組みを推進します。
- 交通安全教室や啓発イベントなどを通じて、市民一人ひとりの交通安全意識とマナーの向上を図ります。